

路線バス等の地域公共交通の維持・充実に向けた 指定都市市長会緊急要望（案）について

1 趣旨

人口減少・少子高齢化が進行する中、将来にわたり持続的に発展・成長し、暮らしやすい市民生活を確保するために、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりを進める必要があり、このため公共交通を中心とした交通ネットワークの維持・充実が重要である。

このうち、路線バスについては、経路や停留所を細かく設定できるなどの優れた特性があり、市民の暮らしを支える重要な交通手段であるものの、モータリゼーションの進展等により、利用者が大きく減少し、多くの路線で廃止・減便が行われている。

これまで各自治体においては、厳しい財政状況の中、その対応策として、運行費用に対する助成や、高齢者等の運賃割引などの利用促進に資する施策などを行ってきた。国においても、地域公共交通活性化再生法や独占禁止法の改正など、都市全体の公共交通ネットワークの維持に向けた取り組みを行ってきた。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者が大幅に減少し、路線バス事業の経営は非常に厳しい状況となっており、都市全体の公共交通ネットワークは一層危機的な状況であることから、地域公共交通の維持・充実を図るため要望するもの。

2 要望のポイント

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少し、危機的な状況となっている路線バス等の地域公共交通について、運行サービスを維持するための財政支援を早急に講ずること。
- ・人口減少・高齢化が進展する中でも、安定した公共交通サービスを確保するため、交通事業者や自治体が主体となって実施する利用促進事業や3密回避を促す情報提供、非接触型決済導入・運用に関する経費等に対する財政支援についても、支援の要件や財源のあり方を含めて検討すること。

3 スケジュール

10月27日（火）	部会構成市への意見照会
11月2日（月）	全指定都市への意見照会
11月9日（月）	市長会議（書面）
11月中・下旬	国（国土交通省）への要望活動